

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 玉城町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,369	948	265	3,582

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,019	4,784	235	147	0	3,876	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4	35	△ 30	△ 30	1	13	
山村振興事業特別会計	64	64	1	1	23	-	
一般会計等	5,031	4,826	205	117		3,889	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	650	623	27	280	103	744	505	法適用企業
水道事業会計	300	235	65	471	1	671	9	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	356	345	11	114	22	199	86	法適用企業
下水道事業会計	95	162	△ 67	119	154	4,887	3,851	法適用企業
国民健康保険特別会計	1,392	1,364	28	28	135	-	-	
老人保険特別会計	4	4	0	0	0	-	-	
農業集落排水事業特別会計	120	118	1	1	28	792	784	
介護保険特別会計	884	881	3	3	120	-	-	
後期高齢者医療特別会計	187	186	0	0	110	-	-	
公営企業会計等 計								

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
わたらい老人福祉施設組合								
(一般会計)	162	157	5	5	-	35	6	
(特別会計)	1,069	1,020	49	49	34	160	-	
伊勢地域農業共済事務組合	259	246	13	251	-	-	-	法適用企業
三重県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	190	186	5	5	13	-	-	
(特別会計)	161,970	159,131	2,839	2,839	1,106	-	-	
三重県市町職員退職手当組合								
(一般会計)	8,154	8,135	18	18	1,170	-	-	
(特別会計)	125	125	0	0	21	-	-	
(公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
菊狭間環境整備施設組合	147	122	25	25	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(一般会計)	165	152	13	2	4	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	28	24	4	4	-	-	-	
(物品特別会計)	26	23	3	3	-	-	-	
伊勢広域環境組合	2,565	2,545	20	20	-	3,386	301	
三重地方税管理回収機構	312	169	143	143	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,366		3,581	307	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
度会土地開発公社	0	5	2	-	-	43	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			2	-	-	43	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	739	791	52
減債基金	199	200	1
その他充当可能基金	308	316	8
充当可能基金 計	1,246	1,307	61

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.89	3.26	1.37	△ 15.00	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	26.55	31.66	5.11	△ 20.00	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.2	10.6	△ 0.6	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	66.0	74.9	8.9	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.78	0.72	△ 0.1			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	90.0	82.4	△ 7.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。